

定款変更に関する通知公告（全部取得条項設定に関する事項）及び
全部取得条項付種類株式の取得に関する基準日設定公告

各 位

当社は、平成 24 年 6 月 28 日開催の第 64 期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主様を構成員とする種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、当社普通株式に株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下、「全部取得条項」といいます。）を設けることといたしましたので、公告いたします。なお、当該定款変更の効力発生日は、平成 24 年 7 月 31 日です。

また、当社は、全部取得条項が付された当社普通株式（以下、「全部取得条項付種類株式」といいます。）の取得に係る本定時株主総会における決議に基づき、平成 24 年 6 月 28 日開催の取締役会において、平成 24 年 7 月 30 日を基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式の株主様をもって、平成 24 年 7 月 31 日を取得日として、その保有する全部取得条項付種類株式の全て（但し、当社の保有する自己株式を除きます。）を当社が取得し、当該取得と引き換えに、全部取得条項付種類株式 1 株につき、当社 A 種種類株式を 904,000 分の 1 の割合をもって交付する株主様と定めましたので、公告いたします。

平成 24 年 6 月 29 日

愛知県犬山市字上小針 1 番地
エナジーサポート株式会社
代表取締役社長 吉 村 亜 東 司

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ 信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部